

2. 公社等外郭団体関連

(1) 監査法人の経営調査結果に基づく取組状況

	団体名	監査法人の経営調査結果		見直し方針(概要)		見直し方針(概要)		取組状況
		財務の状況	団体の必要性	(平成14年12月、15年3月、15年7月)	(平成18年10月)			
9	福)県社会福祉事業団	D	C	縮小	・公的に関与が必要な事業に特化し、規模縮小又は民間移譲・廃止 ・入所施設から地域生活への移行を促進するため先導的役割を担う	経営改善	・18年度に県立施設のあり方検討会を立ち上げ、障害者自立支援法下の県立施設の役割、サービス内容等について検討していく。 ・指定管理期間(5年間)終了後の再募集に向け民間法人と競争できるだけの財務体質の強化を図る。	以下の取組により人件費を圧縮した。 ・H18より独自給与制度の導入 ・H19より人事考課制度を導入(冬期賞与から反映)
10	福)県身体障害者福祉事業団	D	C	縮小	・公的に関与が必要な事業に特化し、規模縮小又は民間移譲・廃止 ・リハビリ医療施設は県立病院と一体的に検討	経営改善	・18年度に県立施設のあり方検討会を立ち上げ、障害者自立支援法下の県立施設の役割、サービス内容等について検討していく。 ・指定管理期間(5年間)終了後の再募集に向け民間法人と競争できるだけの財務体質の強化を図る。	以下の取組により人件費を圧縮した。 ・H18より独自給与制度の導入 ・激変緩和を図るため経過措置を設けていたが、H20年度末で経過措置は終了
18	財)県文化振興財団	C	C	縮小	・市町村合併によって広域化した市町村との役割分担 ・内部管理費の削減等の合理化 ・利用料金制の導入 ・県費助成の文化振興事業の効率化、実施方法の見直し、独立採算事業の拡大	経営改善	・給与体系の見直しや効率的な運営により経費の節減を進め、民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営に努める。 ・事業の企画・運営能力等の向上を図り、他の指定管理者申請者にまさる千葉県文化の担い手として評価される財団づくりに努める。	H20.3に以下の内容の経営計画を策定し、経営改善に取り組んできた。 ・給与体系の見直しや効率的な運営による経費の削減 ・民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営 ・事業の企画運営能力等の向上
26	福)かずさアカデミアパーク	C	C	経営改善	・経営改善による収支の改善 ・県の事業方針と一体となった事業展開(国際研究開発交流拠点、かずさアークの一体的・効率的な管理、立地企業に対するサービスの提供) ・県派遣職員の減進を進め自立性を高める	経営改善	かずさアカデミアパーク構想において先導的・中核的施設を運営している同社の役割は大きい。企業誘致を推進し引き続き経営改善に取り組む。 ・償却前利益の一層の確保を図る。 ・企業努力が反映できる利用料金制と委託の併用を検討。 ・県企業立地課に誘致専任職員を4名配置し、パーク構想の実現に向け、誘致活動を強力に推進。	二次にわたる経営改善計画を策定し、その実現に向け全社的に取り組むとともに、県も経営自立化に向けて職員派遣や財政支援等を行ってきた。また、ホテル部門の運営を受託しているホテルオークラと話し合いながら、社会経済環境に適した経営形態について検討を重ねている。
22	財)観光公社	C	C	民営化	・利用料金制の導入 ・県有観光施設は売却も選択肢とし検討 ・民営化を視野に検討	民営化	・県有観光施設については、現在の指定管理期間終了後の譲渡等に向けて検討する。 ・観光公社のあり方については、現在の指定管理者期間終了後の民営化に向けて検討する。	・H19に県有観光施設の不動産鑑定を実施 ・施設ごとに売却も含めた処分を検討(H21.4に国民宿舎清和を譲渡) ・役職員の減 ・H18年度から新給料表を導入
14	財)県環境財団	D	D	縮小	・累積赤字を解消するため、合理化を行うとともに受注を確保し経営体質を強化する	関与縮小	・県依存型経営から自立型経営への移行。 ・18年度に累積赤字を解消し、単年度黒字を確保しつつ、今後の施設更新投資等に対応できるよう、内部留保資金の確保に努める。 ・団体の運営を県が主体となって支えていくものから県民参加を広く求める自主事業強化を図り、新規事業を開拓し、積極的に受注を確保していく。 ・今後の業務量の状況を推計し、組織・人員の見直しを行う。	H20.3に経営改善5カ年計画を策定 ・人員の削減 ・人件費の削減 ・新規事業の展開
15	財)県青少年協会	D	C	縮小	・事業の抜本的な見直し(廃止、新たな役割)	関与縮小	・「県民の意欲や参加に支えられ、県民に広く浸透した運動」の担い手としてふさわしい法人形態のあり方について、国の公益法人制度改革を踏まえ検討する。 ・団体の運営を県が主体となって支えていくものから県民参加を広く求める自主事業中心のものへ転換していく。	自主事業中心への転換を図るため、H19年度途中から理事兼事務局長として民間から人材を登用するなど、管理運営体制の強化を進めている(以前は、事務局長は県からの派遣職員)。
5	財)ちば国際コンベンションビューロー	C	C	経営改善	・事業の見直し、経営計画の策定、統合も検討	経営改善	・事務の合理化、自己財源増加策の検討等の経営改善を進めながら、地域経済活性化に、より一層貢献するコンベンション誘致に戦略的に取り組む。	・中期計画を策定し、目標数値やデータ重視の民間手法を導入し、徹底した合理化と自己財源増加の検討など、経営改善を行った。 ・誘致件数の増加、有料支援プログラムや広告による収入 ・国際交流部門では、H15からH20にかけて、県派遣職員を2名削減し、補助額を44%圧縮した。
33	財)県まちづくり公社	C	C	民営化	・19年度に株式会社化(27年完全民営化) ・県営住宅管理事業は住宅公社へ移管 ・大幅な合理化を実施	民営化	・一層の合理化を進めながら経営基盤の強化を図りつつ新たな経営形態への転換に向けて取り組み、民営化の組織形態(非営利法人等)・移行時期・移行方法について平成19年度までにその方針を決定する。 ・事業の採算性及び必要性を考慮し、不採算事業の廃止、民間を含む他法人への事業移管を検討する。 ・成田新産業パーク(旧称:大栄物流団地)分譲事業は早期分譲し事業終了する。	・県からの受託事業収入の減 ・人員削減及び県からの派遣の削減 ・給与等の削減 ・不採算事業等の整理

2. 公社等外郭団体関連

	団体名	監査法人の 経営調査結果			見直し方針(概要) (平成14年12月、15年3月、15年7月)		見直し方針(概要) (平成18年10月)	取組状況
		財務の 状況	団体の 必要性					
36	県住宅供給公社	D	C	縮小	事業の抜本的な見直し(分譲事業からの撤退)	縮小	・保有土地について、処分を促進し、借入金の返済に充てる。 ・賃貸管理事業を中心に事業継続する。なお、特定優良賃貸住宅事業について、引き続き収支改善を図る。	・保有土地の処分については、ほぼ計画どおり行われており、借入金の返済も計画どおり行われている。 ・公社賃貸管理事業については黒字基調であるが、特優賃事業については依然赤字であることから、キャンペーンやオーナーとの家賃引き下げ交渉(訴訟含む)等により入居促進を図っている。
7	京葉臨海鉄道㈱	C	C	経営改善	・経営健全化計画の推進			H17からH19までの経営基本方針を策定し、以下の項目に取り組んだ。 ・安全の確保 ・収入の確保 ・業務運営と経費削減 H20からH24までの5ヵ年の収支計画を策定し、新規の石油輸送開始、コンテナの取扱量増加による増収を見込んだ。 また、毎年度の経営計画を策定し、それに基づいた事業運営に取り組んでいる。
12	財)県生活衛生営業指導センター	C	C	経営改善	・経費削減、事業の見直し			人件費算定において、国の基準単価を用いず、県の給与・手当での見直しに準拠し、減額して支給している。 また、事業内容を充実させつつ、事業費の経費節減により、予算削減に努めている。
8	いすみ鉄道㈱	C	C	別途検討	・15年度に対策協議会で今後のあり方を検討			H17.8に県・沿線自治体・有識者で構成する「いすみ鉄道再生会議」を設置し、H19.10に最終報告を取りまとめた。最終報告の内容は、 ・関係者の一体となった支援等があれば、将来的に収支の均衡が図られる ・H20.21年度を検証期間とし、再生の方向性を客観的に判断していく などとなっている。

(参考)解散等をした団体

	団体名	監査法人の 経営調査結果			備考
		財務の 状況	団体の 必要性		
	財)千葉県福祉ふれあい財団	C	C	縮小	平成18年9月30日解散
	社)千葉県農業開発公社	D	C	統合	平成19年3月31日解散
	千葉県都市モノレール㈱	C	C	別途検討	平成18年8月16日モノレール事業から撤退
	財)千葉県社会教育施設管理財団	C	C	廃止	平成18年3月31日解散、学術文化普及事業等一部の事業を(財)教育振興財団に移管
	財)千葉県スポーツ振興財団	C	C	廃止	平成18年3月31日解散、スポーツ振興基金等一部の事業を(財)教育振興財団に移管
	財)千葉県史料研究財団	C	C	廃止	平成20年3月31日解散
	千葉県レクリエーション都市開発㈱	D	C	民営化	平成16年3月29日県保有の株式の一部を売却したため、出資比率低下、指導対象団体から除外
	財)千葉県地域ぐるみ福祉振興基金	C	C	経営改善	平成19年3月31日県分の出えんを取り崩したことにより、出えん比率低下、指導対象団体から除外
	社)肉用子牛価格安定基金協会	C	C	統合	平成15年3月31日解散、同年4月1日(社)畜産協会に統合